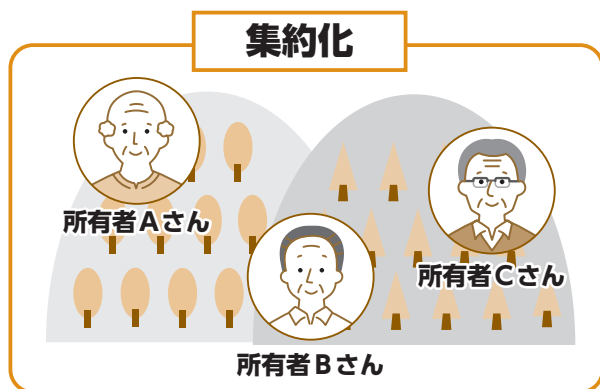


森林の集約化

— 森林の有効活用のため市が支援します —

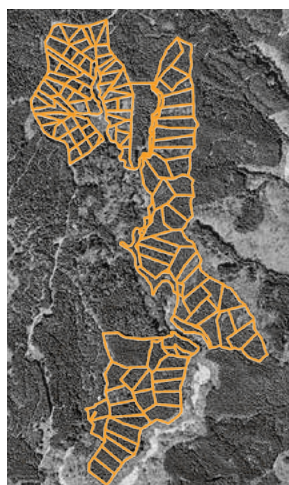
＜＜＜●森林の集約化とは？

小規模・分散している森林を集め大規模化し、効率的に間伐などの森林施業を実施することです。木を販売した際の収益が高くなるため、森林所有者に大きなメリットがあります。



●集約化モデル林

- ▶森林所在 常盤（砂長根・東石坂）地内
- ▶森林面積 26ha
- ▶森林筆数 126筆
- ▶所有者数 58人
（自治会内34人・自治会外24人）
- ▶整備計画 令和7年度から複数年に分けて森林整備（間伐など）を実施予定



●モデル事業での集約化の流れは？

- 1 森林所有者を取りまとめる自治会と集約化の方法や場所を相談
- 2 集約化する森林の情報を収集（現況および所有者情報など）
- 3 自治会内の所有者を対象とした説明会を開催

Point 「森林の整備内容」「木を販売した収益の分配方法」を自治会内の所有者で決定
- 4 自治会外の所有者に集約化への参加意向を確認（アンケート郵送）
- 5 森林所有者から森林整備のための委任状や契約書などを取得



市では、林業経営の効率化や適正な森林管理を促進するため、令和3年度より森林経営管理事業「能代システム」に取り組んでいます。本事業により、森林所有者や境界が不明な森林の解消が進み、森林整備に関心を持つ所有者も増えていますが、多くの森林が1haに満たない小規模林のため、整備を進めるには森林の集約化が重要なポイントになります。集約化に取り組む自治会などを支援するモデル事業として、令和6年度に荻橋自治会・白神森林組合・市の三者共同で集約化に取り組んだ事例を紹介しますので、参考にして、お気軽にお問い合わせください。

問合せ 林業木材振興課 TEL 89・2250

●市が支援する要件は？

- ・森林経営管理事業「能代システム」実施済で境界や所有者が明確な杉林であること
- ・自治会や森林の管理団体など、森林所有者を取りまとめる団体があること
- ・集約化後に皆伐をした場合は、必ず再造林（杉など）すること
- ・集約化後の面積が3ha以上かつ木材を運搬できる道路に接していること

ご所有の森林を有効活用するために、近隣の所有者や自治会などの皆さんと相談し、集約化をご検討ください。



詳細はこちら

